

3_提案書評価基準

【委員1人あたりの配点】（委員6人）

評価項目	評価基準	配点 合計	配点	優れて いる	やや優れ ている	普通	やや劣っ ている	劣って いる
① システム・機器等の質	・機器の性質は仕様を十分に満たしているか ・市民や職員にとって使いやすいシステムであるか	150	25	25	20	15	10	5
② 保守・維持管理体制	・保守の内容・体制は充実しているか ・緊急時の対応は十分か ・研修体制は整っているか	150	25	25	20	15	10	5
③ デザイン性	・市民が目にするモニター等は見やすくなっているか ・表示する広告のイメージはわかりやすいものとなっているか	90	15	15	12	9	6	3
④ 広告の募集方法等	・募集方法及び市内業者の優先度の配慮はなされているか ・広告料金、枠数設定、広告掲載基準に基づく審査体制は十分か	90	15	15	12	9	6	3
⑤ 追加提案できる機器等	・仕様書に示す基本台数に加え、追加可能な機器等はあるか	90	15	15	12	9	6	0
①～⑤小計		570						

⑥提案による使用料	事業者の提案による広告掲載料 ※提案の金額区分に応じ配点	30	区分 配点	50,000円 以上 30	30,000円 以上 20	20,000円 以上 15	10,000円 以上 10	5,000円 以上 5
-----------	---------------------------------	----	----------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	-------------------

合計（①～⑥）		600						
---------	--	-----	--	--	--	--	--	--